

ネパールへの外国直接投資の可能性および問題点

Possibilities and Problems of Foreign Direct Investment in Nepal

経済学研究科経済学専攻博士後期課程在学

ガウタム・プラカシュ

Gautam, Prakash

I. はじめに

ネパールは、豊富な観光資源や天然資源を有しているものの、物価はいまだに安く、労働者の収入も低い。また、若年層は意欲と知識があるものの、国の技術力が低く、労働集約的な仕事に魅力を感じることができず、外国へ移動してしまうことが多いのが現実である。本研究の目的は、ビジネスとして成長の可能性がある分野への外国人投資家および大規模企業からの対内 FDI の増加に向けてのネパールの課題の究明にある。外国人投資家やグローバル化を考えている日本企業がネパールでの雇用を拡大することができれば、ネパールの経済発展や貧困削減につながるのではないかと考える。このような視点で、研究を進める。

本研究では、外国直接投資 (Foreign Direct Investment、略称 FDI) の定義として、国際通貨基金 (International Monetary Fund、略称 IMF) の定義を採用する。IMF は、「居住者による、非居住者企業 (子会社、関連企業等) に対する永続的権益の取得を目的とする国際投資、そして株式等の取得を通じた出資については、出資比率が 10%以上を直接投資¹⁾」としている。

FDI では、資本、経営、技術、技術的な知識のパッケージがホスト国へと転送される。また、FDI は、一般的には長期的な国際資本移動の形がとられる。そして、FDI は、生産活動を目的に実施され、外国企業の経営管理への参加を伴うものである。

FDI は、マクロ的な視点から見れば、国際間の長期資本移動の一形態である。すなわち、国際的長期資本移動は、直接投資と間接投資の 2 つに分けられる。また、企業レベルで捉えると、FDI は、投資先の企業を継続的に支配することを狙いとする出資である。FDI の主な形態には、海外子会社の立ち上げ、既存外国企業の買収や投資、経営参加のほか、これらの企業に対する長期の貸付けなどがある。現在では、ネパールにおいて対内 FDI が認められている分野は農業、水力発電、観光、保険サービス、軽工業、鉱物、ビジネスや経営コンサルティング、会計、エンジニアリング、法務サービス、廃棄物管理、アルコールなどである。

外国からの投資を受ける際の問題点としては、政治倫理の向上、税制の透明性、社会的インフラの

¹ International Monetary Fund [2003], "Foreign Direct Investment Trends and Statistics" pp.6-7.

整備などが考えられる。一方で、投資を誘致する提案としては、FDI 政策の緩和、滞在許可の緩和、投資家の権利の保護、企業進出手続きの簡素化などが考えられる。

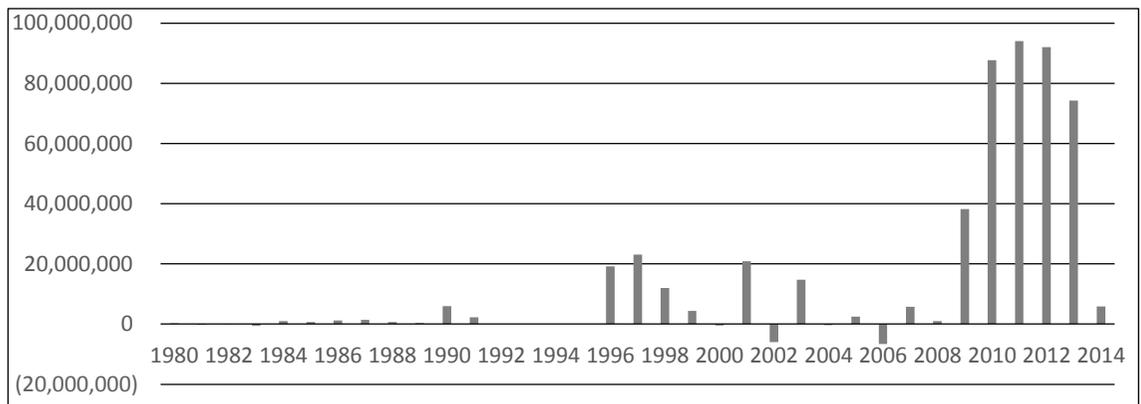
II. ネパールの FDI の現状

ネパールの FDI 政策は 1980 年から導入され、1982 年、1992 年、1996 年、2008 年にわたって少しずつ規制が緩和されながら、国外からの投資が誘致されてきた。特に 2008 年の緩和では、産業と投資のセキュリティを保証された²。

表 1 は、1980 年から 2014 年にかけての対内 FDI の合計金額の推移を示したものである。表 1 より、対内 FDI の合計金額は、10 年前に比べて上昇している。

表 1：ネパールの FDI の流入額

単位：ドル



出所：World Development Indicators (Last Updated: 06/14/2016)

ネパールへの FDI を行っている国は、78 カ国あるが、その金額が最も大きい国は、インド、中国、韓国、米国である。エネルギー部門は FDI の最大の投資先であるほか、水力発電部門への外資の導入も政府は積極的に促している。政府高官は、ネパールへの FDI が上昇したことを受け、より容易に外国人投資家がネパールへ投資できるようになることの必要性を強調している。

2014 年 2 月に首相オフィスで開催された会議によれば、2013 年から 2014 年にかけての対内 FDI の金額は上昇傾向にある。対内 FDI の増加のために、ネパールのコイララ首相は、ネパール国内での業界登録、企業登録、ビザの手続き、外国為替業務などの手続きの促進（簡素化、明確化、円滑化など）を実施した。

FDI が可能な分野、さらには 100 パーセントの出資が可能な分野の規制が緩和された。

たとえば、通話通信などの独占権を持っていたネパール・テレコムカンパニー・リミテッドは、他

² Pant, Bhubanesh, “Enhancing FDI Flows to Nepal during the Period of Post-conflict Transition and Global Recession” pp.30

社との競争によって値下げを実施した。このようなネパールへの対内 FDI の規制緩和により、国民が直接関係するサービスも上昇していると言える。さらなる緩和が必要とされる分野はあり、その分野でも緩和を実現できれば現地の人の生活水準が上がり、FDI の規模の拡大も実現できると考えられる。

Ⅲ. 投資可能な分野

1. 農業

ネパールの経済は農業によって支えられている。農業はネパールの GDP の 3 分の 1 に寄与し、約 3 分の 2 の労働力が農業に関与している。農業従事者の大多数は貧しい生活をしているが、農業は現在のところ依然として開発セクターの貧困緩和と開発のための重要な手段となっている。紅茶、コーヒー、カルダモン、ターメリック、新鮮な野菜、エキゾチックな花、唐辛子、マッシュルームなどは国内消費および輸出のための重要な作物である。ネパールの気候とユニークな地形は薬草栽培に非常に適しており、ネパールは理想的な薬草栽培国となっている。

しかし、肉や牛乳のような畜産品の半分以上は、輸入に頼らざるを得ない状況にある。屠殺場、ストレージ、低温貯蔵施設が不足しているため、野菜や果物の収穫後の損失は 25 パーセントから 50 パーセントにも及ぶ。

図 1：ネパールの地理マップ



出所：http://www.seenepal.com/nepal_geography.php (平成 28 年 6 月 23 日アクセス)

図 1 のように、ネパールの国土は大きく 3 つの地域に別れている。それらは、①ヒマラヤンベルト、②ヒリーベルト、③テライベルトの 3 つの地域である。それぞれのベルトは、気温がそれぞれ異なっており、生産できる作物もまたそれぞれ異なる。

まず、第 1 のヒマラヤンベルトでは、冬虫夏草のような漢方の生薬がとれ、大麦、小麦、じゃがいもが栽培されている。そして、果物は寒い所で育てたりんごがメインである。畜産は自然の草を食べて自然に育てられたヒマラヤンヤギ、牛、馬などが有名であり、肉も薬として信じられている。

次に、第 2 のヒリーベルトでは森林が多く、畑地は少ない。農作物は米、小麦、とうもろこし、マ

スタードのほかに、多くの種類の豆がある。サトウキビの栽培も盛んであり、果物は柑橘類、パパイヤ、ライチ、ジャックフルーツ、マンゴー、バナナなどがある。そして、茶やコーヒーの栽培にも適している。コーヒー生産量の65%は外国に輸出され、ドイツ、日本、アメリカ、中国、韓国などの外国へ輸出されている³。

そして、第3のテライベルトは、とても広い田畑がある。その、主な天然資源は森林である。木材だけでなく、葉草なども栽培されている。米、小麦、とうもろこし、マスタードの生産量も多い。気温が高いため、果物も暑い所でとれるものはほとんど栽培できる。草花の栽培にも適している。豊富な労働力および適切な土壌のために、最近特に花の栽培が主要な産業の1つとなっている。定期的かつ組織的な輸出が十分に確立されていないにもかかわらず、日本、クウェート、カタール、インド、など多くの国々へと輸出されている。

トラクターを利用できる国土は限られており、第1のヒマラヤンベルトでは、ほとんどの田畑において、その敷地が狭いためトラクターを利用することが不可能となっている。21世紀でも小作人を使った農家の生産性は低く、今の上流社会の人口に頼ることもできない現状にある。このような状況の中、日本の小型トラクターを適切な値段で買って利用できる環境を整えば、ヒマラヤンベルトの人々の生活水準は向上していくだろう。

また、政府は農業を保護する制度を導入していないわけではないものの、農業のための機材の価格の割引やローンなどのサービスが十分ではないことは明らかである。ハイブリッドの種、新型農業機械の導入、そして自給自足ではなく販売を目指して農業に投資するのであれば、適切な気候に合った農業をすれば、気候は問題ではなく、むしろ機会へと変わっていくと思われる。FDIによって資金を集め、現地での雇用の増加を実現できれば、投資家にも生産者にも成功のチャンスはあると考える。

2. 観光産業

観光産業はネパールの国家収入の最も重要な分野の1つである。国のGDPの推定2.4~4%を占めている⁴。観光産業は主要な雇用ジェネレーターであり、全雇用者数の約7.6%を占めている。ネパールは、世界で最も高い山であるエベレストがあり、エベレストおよびその周辺地域は、登山や冒険旅行、エコツーリズムなどの、訪問者のための重要な観光スポットとなっている。世界遺産であるルンビニ（釈迦の生誕地）は、ネパールの南部に位置しており、観光資源であるばかりでなく、仏教徒にとっての重要な巡礼地となっている。

政府もリベラルな観光開発政策を実施しており、2018年に、ネパールへの入国観光客数を100万人にまで増加させることを目指している。そのために、政府は国内で行われる祭りやツアーなどを積

³ 「I Guide Nepal An investment guide to Nepal」 Economy and production
<http://www.theiguide.org/public-docs/guides/nepal> (平成28年6月23日アクセス)

⁴ Kadhka, Krishna Bahadur[2012], 「ネパール観光産業の現状と問題点」日本国際観光学会論文集(第19号) pp.13

ネパールへの外国直接投資の可能性および問題点

極的に支援している。観光地は、国内の観光客の間で人気となってから国外へと知られる傾向がある。そのため、近年、ネパール政府は国民による国内観光の充実化にも力を入れている。そして、政府は外国人観光客の平均滞在期間を延ばし、多くの外貨をネパール国内で使用して欲しいため、「訪問ネパール 2018 年」をスローガンにしている。

ネパールに存在する国際的なホテル・チェーン、ホリデイイン、ハイアット、ラディソン、エベレストなどはネパールの投資家との合弁事業を展開している。これらの合弁会社は、観光客に安心感と質の高いサービスを提供している。トレッキングやラフティング、登山などは、ますます人気が高まっている観光アトラクションである。世界には海拔 8000 メートルを超える山が 10 峰あるが、そのうちの 8 峰は、ネパールにある。そして、6000 メートル以上の山の数は 200 を超えている。肥沃な緑の谷、トラヤサイといった野生動物の生態を観察できる森林、鳥や花も、重要な観光資源であるといえる。さらに、ネパールの最大の観光資源は、歴史の古い彫刻や神社、寺院、宮殿といった歴史的遺産と自然の美しさの調和であるといえよう。

既存の観光産業は、カトマンズの谷、ポカラやチトワンに集中している。これらの地域では、文化観光、自然観光、医療ツーリズム、冒険旅行、コンベンション観光などが発展する可能性がある。世界中から訪れる仏教徒やヒンズー教徒を対象とした観光商品は、ルンビニに重点を置いて開発され、発展させることができると考えられる。

ネパールの観光産業の発展に向けて設立された組織として、1998 年に、ネパール観光局 (The Nepal Tourism Board、略称 NTB) も設立された。NTB は観光分野での情報提供の拡大などの活動を行っている。ネパール・ホテル協会 (The Hotel Association of Nepal、略称 HAN)、ネパール旅行代理店協会 (The Nepal Association of Travel Agents、略称 NATA)、ネパール・ツアー・オペレーター協会 (The Nepal Association of Tour Operators、略称 NATO) なども、詳細な観光情報を提供できる民間団体である。

国連貿易開発会議が発表した資料によると、世界のほとんどの国の観光産業では、ホテルを含めた幅広い分野の事業で 100%の対内 FDI が許されている。だが、旅行やトレッキング代理店では、ネパールの政府が対内 FDI にいくつかの規制を課している。例えば、外資の出資比率は最大 49%までに制限されており、外資系企業が支配権を獲得できないようにされている。

これまでの動向を振りかえてみると、1996 年 4 月にネパール政府は、訪問者のための特別な観光地としてのイメージを高めるために、観光産業の育成に向けた初めての政府スローガンとして「訪問ネパール'98」を作成した。世界の人々にネパールのことを知らせるために「訪問ネパール'98」と書かれた貨幣や切手なども発行された。「訪問ネパール'98」が成功した後、政府は続けて「訪問ネパール 2007」、「訪問ネパール 2011」も発表して観光業の発展を支援した。2002 年には、ネパールの政局が混乱したために、一時期ネパールへの観光客数は減っていた。だが、これらの観光産業支援政策の成果もあり、ネパールへの観光客数はその後続々と回復している。

3. 製薬業

製薬業は外国からの投資の成長が見込める、もう一つの潜在的な領域である。現時点では、Mishra, Abhishek (2015)によれば、この業界に属する企業は、44 社しか存在しない⁵。ネパールの全ての製薬会社は、ジェネリック医薬品のみを生産している。ネパールで販売されている特許薬は、全てインドの製薬会社が生産した製品を輸入したものである。ネパール製品は、国内の医薬品市場の 40%前後を占めている。ネパール政府は、国民のために必須医薬品の生産に、自給自足を推進してきた。ネパール製薬企業である Hokum 医薬品のネパール製薬研究室の製品は、インドでの診療使用が認められるようになった。ネパールからインドへのブランド医薬品の輸出も登場し始めている。だが、ネパールからインドへ輸出される医薬品のほとんどは付加価値が低い、処方調剤のために加工包装されていない薬材である。

ネパールの生物多様性は薬剤の広い範囲を網羅しており、ネパールはハーブを磨り潰したアーユルヴェーダ製剤およびその他の漢方薬の生産のための供給源となっている。アーユルヴェーダ製剤を使用するアーユルヴェーダ治療法は、インドの伝統的な医療法である。アーユルヴェーダ製剤のインドの主要な生産会社である Dabur 株式会社は、ネパールでアーユルヴェーダ製剤に利用できるハーブを処理するために、ネパールのアーユルヴェーダ製剤の生産量の過半数を生産する子会社を設立している。

ネパールで、製薬に携わる会社を設立する際には、事前にネパール政府の医薬品局 (Department of Drug Administration) の許可を取得する必要がある。製薬業への対内 FDI は、100 パーセントの外資の出資が許されている。だが、ネパールの製薬業界への FDI に関しては、特に著しい進展はなく、遅れている。

4. 電気部品製造業

電気部品は、ネパールの主な海外輸出品の一つである。マイクロトランスなどの軽工業製品を造る産業は、外国人投資家からの大規模な投資を呼び集めている。1990 年にタイの会社 Ekarat Engineering が、ネパールで Nepal Ekarat Engineering Co. Pvt Ltd という合弁会社を設立した。同社は、電気の変圧器を製造し、その変圧器は水力発電プロジェクト、小水力発電、病院、ショッピング施設などに供給されている。品質マネジメントシステム ISO 9001 認定企業になっているため、トランス製品の海外輸出もしやすくなっている。主な輸出先国は、インド、バングラデシュ、アフリカ諸国である。

⁵ Mishra, Abhishek [2015], "A STUDY ON PHARMACEUTICAL INDUSTRY OF NEPAL" CMS Business School (Jain University) pp.06

5. 天然資源産業

大理石、マグネサイト、タルク、ガーネット、水晶、カイヤナイト、トルマリン、ベリル、コランダム（ルビー）、天然骨材（川岩、砂利や砂）などは、ネパールで豊富にとれる天然資源である。これらの鉱物は、主にインド、そして複数のアジアの国々へと輸出されている。工業用石灰、農業石灰、マグネサイト、紙、石鹼と大理石などは、建設材料（セメント）の産業に原料として使用される。国連貿易開発会議の発表によれば、ネパールのセメントの総需要のわずかに約 30～35%だけが国内で生産されたものである。そのため、既存のセメントの石灰岩を活用することができれば、ネパールでセメント関連産業を発展させることが可能になると思われる。

レッサーヒマラヤには、識別された石灰岩の鉱床の周り 12.5 億トンのセメントグレード、化学グレードの石灰岩、ドロマイト、マグネサイト、燐灰土が埋蔵されている。鉱物省の地質研究調査によると、そのほかにも 50 億トン以上ものセメントが埋蔵されている⁶。そして、ガネーシュヒマール地域内の鉛及び亜鉛鉱床は、経済的に低い採掘費用で採掘することができる。

6. 水力発電

2010 年のデータからみると、ネパールの統合電源システムは、約 700 MW の総設備容量を持っていた。そのうち、水力発電によるものは、650 MW だった。ネパール政府は、約 44,000 MW の総設備容量を経済的に低い採掘費用で実現可能であると考えているが、実際には 83,000 MW もの発電量を確保することができると言われている。

だが、ネパールでは、水力発電所の建設が遅れているため、水資源のほんの一部しか利用できていない状況にある。加えて、国内の電力供給量の多くは、火力発電所、多種燃料工場、およびインドからの輸入電力に頼っている状況にある。World Data Bank のデータによれば、2011 年時点で、ネパール国民の 76.3%しか、電気を利用できていないという。国の技術の進歩の欠如、熟練した労働力と国の大きな投資の欠如のため、国内でより多くの電力を生産する欲求は、まだ十分に満たされていない現状にある。水力発電の発電量は毎年上昇しているものの、現状としてネパールの国民は、1 日 11 時間以上の停電を経験している。

表 2 は、ネパールの首都カトマンズの停電の時間帯を、首都を 7 つの地域に区分して、曜日毎に示したものである。雨季は水量が豊富であるため停電時間は短縮される。一方、乾季では渇水のため停電時間は大幅に伸びることになり、停電時間は夜間の 7 時から早朝の 5 時となる。なお、水力発電事業には、100 パーセント出資の FDI が許可されている。

⁶ Government of Nepal Ministry of Industry Department of Mines and Geology により。

表 2：ネパールの首都カトマンズの停電表

(平成 28 年 4 月 24 日)

Day/ Group	Sunday.	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
Group 1	06:00 - 14:00 17:00 - 21:00	10:00 - 17:00 20:00 - 23:00	09:00 - 16:00 19:00 - 22:30	05:00 - 12:00 16:00 - 20:00	07:00 - 15:00 18:00 - 21:30	04:00 - 09:00 12:00 - 18:00	04:00 - 10:00 14:00 - 19:00
Group 2	04:00 - 10:00 14:00 - 19:00	06:00 - 14:00 17:00 - 21:00	10:00 - 17:00 20:00 - 23:00	09:00 - 16:00 19:00 - 22:30	05:00 - 12:00 16:00 - 20:00	07:00 - 15:00 18:00 - 21:30	04:00 - 09:00 12:00 - 18:00
Group 3	04:00 - 09:00 12:00 - 18:00	04:00 - 10:00 14:00 - 19:00	06:00 - 14:00 17:00 - 21:00	10:00 - 17:00 20:00 - 23:00	09:00 - 16:00 19:00 - 22:30	05:00 - 12:00 16:00 - 20:00	07:00 - 15:00 18:00 - 21:30
Group 4	07:00 - 15:00 18:00 - 21:30	04:00 - 09:00 12:00 - 18:00	04:00 - 10:00 14:00 - 19:00	06:00 - 14:00 17:00 - 21:00	10:00 - 17:00 20:00 - 23:00	09:00 - 16:00 19:00 - 22:30	05:00 - 12:00 16:00 - 20:00
Group 5	05:00 - 12:00 16:00 - 20:00	07:00 - 15:00 18:00 - 21:30	04:00 - 09:00 12:00 - 18:00	04:00 - 10:00 14:00 - 19:00	06:00 - 14:00 17:00 - 21:00	10:00 - 17:00 20:00 - 23:00	09:00 - 16:00 19:00 - 22:30
Group 6	09:00 - 16:00 19:00 - 22:30	05:00 - 12:00 16:00 - 20:00	07:00 - 15:00 18:00 - 21:30	04:00 - 09:00 12:00 - 18:00	04:00 - 10:00 14:00 - 19:00	06:00 - 14:00 17:00 - 21:00	10:00 - 17:00 20:00 - 23:00
Group 7	10:00 - 17:00 20:00 - 23:00	09:00 - 16:00 19:00 - 22:30	05:00 - 12:00 16:00 - 20:00	07:00 - 15:00 18:00 - 21:30	04:00 - 09:00 12:00 - 18:00	04:00 - 10:00 14:00 - 19:00	06:00 - 14:00 17:00 - 21:00

出所：「Latest load shedding schedule in Kathmandu」

Nepal<http://www.yalamandu.com/2011/12/latest-loadshedding-schedule-in.html>

7. 医療

ネパール国民の平均寿命は約 68 歳である⁷。1976 年から 1996 年の 20 年の間で 13.5 歳伸びたが、依然としてネパールは、南アジアの中で平均寿命が最も短い国である。ネパールでその深刻化が懸念されている感染症は、マラリア、カラアザール、日本脳炎、結核、赤痢、A 型肝炎、HIV/エイズである。健康状態が最も悪いのは、5 歳未満の子ども（特に女子）と妊娠中の女性である。国民の罹患率の大半は、感染症および栄養障害によるものである。また、早期結婚の多さのほか、社会的インフラや保健サービスの欠如などにより、妊産婦死亡率が高くなっている。自宅から通院する時間が 30 分以内の人は、約 41 パーセントである。国民のうち 37 パーセントの人しか上水道のサービスを受けられない⁸。上記のデータは World Data Bank, UNICEF Nepal, World Health Organization のデータから引用したものである。

汚染された水の飲用がコレラや腸チフスのような病気の大きな原因となっているため、水質はヘルスケアに直接かかわる問題になっている。ネパール政府は、プライマリー・ヘルス・ケアに集中できるように、専門的な保健サービスへの民間部門の投資を奨励している。その結果、民間の保健センターの数が増加している。ネパールでかなりの外国人が医療に従事し、それにはいくつかの形がある。外国人の参加は、実習病院において特に重要である。ネパール政府はすでに専門病院、保健センターや教育機関を設立するために、民間部門の投資家に長期リースで土地を提供する方針を発表した。

しかしながら、世界保健機関 (World Health Organization) は、まだしばらく何年もこの問題は

⁷ UNICEF Nepal Basic Indicators

http://www.unicef.org/infobycountry/nepal_nepal_statistics.html#0 (平成 28 年 6 月 19 日アクセス)

⁸ 「World Health Organization Nepal」 Achieving communicable diseases control targets

http://www.searo.who.int/nepal/areas/Strategic_Priority_1/en/ (平成 28 年 6 月 19 日アクセス)

続くと予測している。

保健サービスの分野では、100%出資の FDI が許されている。病院の設立に当たっては、保健福祉省やその地方事務所からの追加承認が、事前に必要である。

IV. 外国投資を受ける際の問題点

1. 政治的安定性の維持

インドと中国の間にあるネパールは、過去の政治的緊張を克服するのに苦勞している。マオイスト(Maoist、毛沢東主義者)が 1996 年から始めた内戦は、2006 年まで続いた。2006 年 11 月に、マオイストを含めた 7 つの政党間で和平合意が締結された。この和平協定では、国の暫定憲法の策定が宣言されたものの、国内戦争のため発展の面から見ればとても遅れていた。2008 年 4 月に選挙で、憲法議会が発足し、その後ネパール共和国の初代大統領として Dr.Ram Baran Yadav が選出された。2008 年から、多くの新議員が誕生し政権も変わった。ネパール軍とマオイスト軍の統合は、和平プロセスの最大の成果であった。

政治不安と政治家の交代により、工場におけるストライキ、デモなどが頻繁に起こり、また、長期に渡る内戦によって、外国為替、観光産業、および他の国内開発活動は悪影響を被った。多くの投資家は良い投資環境と政治的安定を希望しているため、良い投資環境の整備が外国の資本を引き付ける。

2. 税制の透明性

ネパールの主な税には、所得税、関税、物品税、付加価値税、ビジネス税などがある。ネパールでは、いくつかの二重課税条約が存在する⁹。ビジネス税は、ネパールへの FDI の誘致において、重大な障害となっている。基本税率は、合理的であると思われるが、アカウントの管理がずさんであったりして、従業員に代わっての法定の支払いによって課せられる追加の負担が考慮されている場合もある。

輸出財の製造に使用される原材料に関する納税義務の緩和は、返金システムを介して行われる。2001 年から 2002 年にかけての国家予算の政府発表において、ネパール政府は払い戻しの遅れがあることを認めた。政府は、迅速な支払いの代わりに 5 年間の社債を発行することを決定した。輸出業者は、これらを金融会社で換金することができたが、その払い戻し金額はあくまで額面の 50%に限るとされた。

3. 社会的インフラの整備

ネパールでは現在 39 社の公営企業があり、いくつかの分野で対外直接投資が禁止または抑制されている。民営化法が整備されたほか、様々なプログラムも実施されてきたが、これらに従って民営化

⁹ UNITED NATIONS[2003],“Investment Policy Review Nepal” New York and Geneva,pp.20-22

されたのは 16 社にとどまるといわれている。

未だ民営化されていない 23 社の公営企業のうち、以下の 4 社は、社会的インフラ事業の寡占的提供が法律で認められた企業である¹⁰。

- ①ネパール石油公社（精製石油燃料の輸入を独占している）
- ②ネパールドリンキング・ウォーター・コーポレーション（上水道を独占している）
- ③ネパール・テレコム株式会社（100%ではないが、通信、電話などの産業を独占している）
- ④ネパール電力庁（電力を独占している）

これらの企業は外資からの出資を受けており、またいくつかの民間企業への出資も許されている。外国人投資家は、電気そして通話通信におけるネットワークサービスを操作することができるようになってきている。また、ネパール電力庁も民間投資を優先し、寡占市場の下で限られた範囲内で民間の発電事業を奨励している。送電および配電は、ネパール電力庁によって運営されている。上水道の整備と衛生管理は自治体が主に提供するサービスであるが、民間事業者にそれらを委託することも可能である。

4. 陸上交通

アジアの中でも開発と発展が遅れているネパールでは、インフラやサービスなどでさえも、そのほとんどが国内の少数の都市部にのみに集中している。たとえば、道路密度は、1,000 人あたりわずか 0.65 キロメートルに過ぎない¹¹。土地面積の 100 平方キロメートル当たりの道路も 6 キロメートルだけである。

ネパールの道路の総距離は約 20,096 キロメートルに上るが、そのうち舗装されているのは、6,669 キロメートルだけである。そのため、モンスーンの季節の間は、洪水によって多くの道路が通行不能になる。道路を丘や山に建設する必要があるため、より大規模な陸上交通網を築く可能性は非常に限られている。ネパールの戦略的道路網の 88%は、丘陵地域に位置しているため、経済的利益はかなり低くなる。

5. 航空輸送

ネパールは、1 つの国際空港（トリブバン国際空港）しかなく、それもほぼキャパシティー・オーバーの状態になっている。トリブバン空港の周辺地域は、空港の建設に適した土地がないためネパール政府は、同空港の施設を拡充することができない。そこで政府は観光やビジネス旅行を促進する目的で、ヒリーベルトのポカラで第 2 の空港の建設に着工し、さらにテライベルトでも第 3 の国際空港の建設をはじめている。飛行場も大幅に増やしているほか、これら 3 つ以外の新たな空港も丘陵地域

¹⁰ UNITED NATIONS[2003],“Investment Policy Review Nepal” New York and Geneva,pp.13-14

¹¹ Nepal Government[2001],“Nepal Country Paper”

で建設中である。

6. 上水道

カトマンズ盆地における水の供給量は不十分である。年間中上水供給タイムスケジュールに基づいて、上水が供給されている。カトマンズは乾季の間、上水の供給量は普段の約半分にまで低下する。市民は井戸の地下水を利用しなければならないが、この地下水は地中深くから出たものではないため衛生的ではない。カトマンズ以外の都市でもきれいな上水の供給量は不足している。そのため、先述したように、汚染された水を飲用したことによる病気が流行している。

7. 電気

2015年時点で、ネパール人口の76.3パーセントしか、電気を利用できていない¹²。現在でも、主に首都圏を中心に電気が供給されている。政府は、民間セクターのエネルギー開発部門を開設しているが、その数は少なく、ほとんどがまだ開発中である。最近改訂された水力発電政策は、現在供給のない地域への供給を促進することを目的に、電力部門の活動、送電、配電のすべての分野において、民間セクターの参加を可能にした。しかし、未だ多くの困難が存在し、ネパールの水力発電の可能性を最大限に実現することができるまでには、まだしばらく時間がかかると思われる。

8. 通話／通信

2004年頃までは、国内で通話および通信事業の独占権を持っていた国営企業ネパール・テレコムが、主に首都圏を中心に通話および通信のサービスを提供していた。ネパール・テレコムは、電話回線を需要よりはるかに少ない量しか供給できていなかった。同社は、当時25万人以上の電話回線の申込書のバックログを持っていたと言われていた。一般の人は電話回線を利用することが難しく、またその利用料も高かった。2004年頃は、電話回線が引かれている村役場の数も、全体の半分ぐらいだった。だが、近年になってからは、通話通信部門での規制が緩和され、民営化が進められている。民間部門にも通話通信のビジネスの権利が与えられた後は、その他の携帯電話会社がサービスを提供するようになった。競争が激しくなった結果、料金もだんだん安くなり、簡単にサービスを利用できるようになって来ている。もっとも、ネパール・テレコムがまだ固定電話回線を独占している状況には変わりはない。ネパールでは、携帯電話のサービスは1999年に開始された。だが、ネパール・テレコムは、携帯電話サービスの独占権も握っており、また既に固定電話回線で利益を多く享受していたことなどから、携帯電話の普及もとても遅れていた。

¹² The World Bank Data [Access to electricity % of population]
<http://data.worldbank.org/indicator/EG.ELC.ACCS.ZS> (平成28年6月23日アクセス)

4. ビジネス環境の問題

1. 国営企業

ネパールのサービス業においては、法律で独占的な事業運営を認められた国営企業はほとんど存在しない。例えば、ロイヤルネパール航空が独占していた国内便は民間企業または外国人投資家の投資によって、今は国内の飛行サービスは他社の飛行会社も参加しサービスを供給している。

だが、一方、ネパールの製造業においては、このような独占を認められた国営企業が数多く存在し、多くの分野で外資の参入が規制されている。たとえば、2000 人以上の労働者を雇用している経営の苦しい三つの国営セメント会社がある。

2. 金融市場

金融市場や資本市場の発展が遅れているものの、近年金融機関が増加している。だが、すべての金融セクターで企業が増加しているわけではない。金融セクターにおける主な制約は、商業機関や財源ではなく、制度的な弱点とガバナンスの不足でもない。2 大国有銀行は不良債権を抱えており、多くの小規模銀行は、バランスシートの不均衡に悩まされている。コーポレート・ガバナンスの問題に加えて、商業銀行も零細企業への強制的な融資の影響を受けている。商業銀行は、市場金利を下回る金利を伴うこれらのローンに融資額の 12 パーセントを供出しなければならない。このような強制的な融資は、数年以内に段階的に廃止されることが期待されている。

外資企業はネパール証券取引所 (Nepal Stock Exchange、略称 NSE) に上場が許可されているが、ネパールで登録する必要がある。外国企業は最大 25 パーセントの株の購入が許可されている。より高度に発達した証券取引所は、買収によって、より FDI のための機会を得ることができると思う。

3. 人材開発

教育、人材育成、地域のサプライヤー機能についてネパールの FDI は、さらに、労働力の質が低いために、現地企業の能力に限界が生じている。2000 年の国連開発計画によると、ネパールは人材開発では 174 カ国のうち 144 番目にランク付けられている。貧困のため、学校に子どもを送ることができず、多くの親は、人材開発を促進するための努力を損なっている。2011 年では 5 歳以上の子供の識字率は平均 65.9 パーセントである (男性 75.1 パーセント、女性 57.4 パーセント)。ネパールの労働力は、多くは技能と教育に欠けている。職業技術訓練も不十分である。取引先になる可能性のあるネパールの企業は、能力と教育水準が低いので、外国人投資家が経営する大企業と競争することは困難である。

4. 腐敗

不正の問題に関しては、何かの事務手続きをする際、人事昇格、訴訟の判決、海外からの援助金、

ネパールへの外国直接投資の可能性および問題点

関税の徴収、国家発展のための資金、税金などのような側面で不正が起きている。トランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International、略称 TI）¹³、世界的な反腐敗ウォッチドッグは、世界で最も腐敗した国の1つとしてネパールを挙げている。ネパールはその腐敗認識指数で上位の27国のランクに入っている。トランスペアレンシー・インターナショナルは、裁判所の判決における政府関係者や研究機関及び貨物の輸出と輸入の公共部門における汚職、権威による政的、政治的虐待、贈収賄、脱税などを指摘している。

トランスペアレンシー・インターナショナルのネパール事務所の会長 Bishnu Bahadur KC はカトマンズの汚職レポートにおいて「私たちは非常に腐敗した国の中にいる。腐敗の抑制において評価できる進展が見られなかった」と、述べている¹⁴。2014年の World Development Indicators の腐敗がおきている国の比較データによると、1～6ランクの中でネパールは3ランクにランク付けされている。

V. おわりに

国境を越えて移動する資金の中で、経営参加を目的とした企業の海外進出の結果生じる資金移動は、FDI と呼ばれる。世界の FDI フローの額は 1990 年から 2010 年にかけて一貫して上昇傾向にある。これは、やはり開発途上国及び市場経済化を目指す国が FDI の積極的誘致に乗り出したためと考えられる。国の政策は FDI を制限し、自国産業の育成を図ってきた 1960 から 1970 年代までの開発戦略とは異なり、貿易や FDI の自由化や規制緩和を通じた経済成長戦略、いわゆる外資主導工業化に大きく転換した。FDI は、資金フローという面で依然として重要であり、そして雇用創出効果もある。ネパールのような開発途上国において、特に失業者が多数存在するこのような状況は外国人投資家および、外国直接投資受け入れ国どちらもウィン・ウィンの状態になると考えられる。

ここで最後に FDI の誘致における政府の役割を考えると、開発途上国の政府は何をすれば良いのだろうか。まず、政府は、多国籍企業の動きを見定め、適切な政策を速やかに誘致する投資環境を整備し、積極的に自国のアピールを世界中にすることが肝要である。FDI による経済成長戦略（外資主導工業化）が ASEAN 原加盟国や中国で成功を収めたが、ただ単純に外資規制緩和をするだけで、外資が大量に流入してくると思えない。FDI に関連する広い分野において、適切な制度および政策を講じていく必要がある。

¹³ トランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International）腐敗、特に汚職に対して取り組む国際的な非政府組織である。

¹⁴ 「The Kathmandu Post」 Nepal one of most corrupt countries: TI report
<http://kathmandupost.ekantipur.com/news/2012-12-05/nepal-one-of-most-corrupt-countries-ti-report.html>
(平成 28 年 6 月 23 日アクセス)

参考文献・資料

I. 著書・論文

- 藤田輔（2013）『開発途上国への外国直接投資の実態カンボジアの経済成長の経験』ブイツーソリューション
経済企画庁調整局（1990）『日本と世界を変える海外直接投資—海外直接投資の増大が国際的な産業・貿易構造等に及ぼす影響調査報告書』大蔵省印刷局
大野幸一・岡本由美子（1995）『EC・NAFTA・東アジアと外国直接投資—発展途上国への影響—』アジア経済研究所
丸屋豊二郎（2000）『アジア国際分業再編と外国直接投資の役割』日本貿易振興会、アジア経済研究所
Ghimire, Ramesh（2004）*Economic Policy Analysis*, New Hira Books Enterprises
Niti Bhasin（2012）*Foreign Direct Investment(FDI)in India*, New Century Publication

II. ウェブサイト

2011 Investment Climate Statement - Nepal

1) <http://www.state.gov/e/eb/rls/othr/ics/2011/157332.html> (January 22, 2014)

Government of Nepal Ministry of Industry Department of Mines and Geology

2) <http://www.dmgnepal.gov.np/> (June 4, 2014)

Government of Nepal National Planning Commission Secretariat Central Bureau of Statistics

3) <http://cbs.gov.np/> (May 25, 2014)

I Guide Nepal An investment guide to Nepal

4) <http://www.theiguide.org/public-docs/guides/nepal> (June 4, 2014)

Office of the Investment Board Government of Nepal

5) <http://www.investmentboard.gov.np/> (January 22, 2014)

World Data Bank World Development Indicators

6) <http://databank.worldbank.org/data/home.aspx> (June 4, 2014)